

愛媛県特別会計条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧																								
愛媛県特別会計条例 昭和39年3月19日 条例第3号	愛媛県特別会計条例 昭和39年3月19日 条例第3号																								
(設置) 第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次の表の左欄に掲げる特別会計を、それぞれ当該右欄に掲げる目的のため、設置する。	(設置) 第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次の表の左欄に掲げる特別会計を、それぞれ当該右欄に掲げる目的のため、設置する。																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 70%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業改善資金特別会計</td> <td>林業・木材産業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業・木材産業改善資金の貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村合併移行円滑化資金特別会計</td> <td>市町村合併移行円滑化資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	目的	省略		林業改善資金特別会計	林業・木材産業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業・木材産業改善資金の貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正	省略		市町村合併移行円滑化資金特別会計	市町村合併移行円滑化資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正	省略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 70%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業改善資金特別会計</td> <td>林業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業改善資金の______貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公用財産整備特別会計</td> <td>公用施設に充てることを目的とする普通財産(知事が定める不動産及びその従物に限る。)の整備の円滑な運営と経理の適正</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	目的	省略		林業改善資金特別会計	林業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業改善資金の______貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正	省略		公用財産整備特別会計	公用施設に充てることを目的とする普通財産(知事が定める不動産及びその従物に限る。)の整備の円滑な運営と経理の適正	省略	
名称	目的																								
省略																									
林業改善資金特別会計	林業・木材産業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業・木材産業改善資金の貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正																								
省略																									
市町村合併移行円滑化資金特別会計	市町村合併移行円滑化資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正																								
省略																									
名称	目的																								
省略																									
林業改善資金特別会計	林業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)に基づいて行う林業改善資金の______貸付事業及び林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づいて行う林業就業促進資金の貸付事業の円滑な運営と経理の適正																								
省略																									
公用財産整備特別会計	公用施設に充てることを目的とする普通財産(知事が定める不動産及びその従物に限る。)の整備の円滑な運営と経理の適正																								
省略																									